

2011年10月24日

新時代における欧州の都市経済空間の変貌(4)「PPP (Public-Private Partnership)が都市再開発に貢献」～ 公共事業の新たな経営モデルとして急速に浸透～

パリクラブ通信 瀬藤澄彦

概要

英国で生まれた民間資本活用であるPPP方式が、2004年の法律でフランスに誕生して以来、急速に定着しつつある。特に地方自治体は、この方式を積極的に都市開発に活用して都市の再活性化に貢献している。本稿では、公共事業の新たな経営モデルとして急速に浸透するPPP方式について取り上げる。

<公共投資の新たなファイナンス>

財政不均衡の解消を最重要課題の一つとしているフランスのフィヨン内閣は、サルコジ大統領の強い指示でパブリック・プライベート・パートナーシップ(PPP: Public-Private Partnership)、いわゆる民間資本を活用した社会資本整備の促進に関する「ノベリ法」と呼ばれる行政令改正法案を2007年3月に成立させた。さらにラガルド財務大臣により発令された2009年2月法は、これをさらに加速させる内容を盛り込むものであった。この法律は通常のPPPより広い対象範囲、民間企業への委託期間の延長、融資返済時の税控除優遇措置など民間資本の参画を鼓舞するものであった。その背景には2004年に欧州連合・統計局ユーロスタットがPPPに関わる資産は公的債務と見なさないという決定をしたことがある。また、経済成長が2011年には9月の国際通貨基金(IMF)見通しによると2.1%から1.7%に、2012年も1.9%から1.4%に鈍化するなど政府目標の成長率達成に赤信号がともってきたことも考えられる。

個人消費も民間投資も旺盛さを欠いた中で、政府は公共投資の需要拡大効果にも期待したいところである。しかし、サルコジ大統領自身が「国庫財政は空」、フィヨン首相が「財政破綻も」と発言した公共財政の厳しい現状では、これまでの伝統的な公共投資ができない。PPP方式による長期の公共経営に関わる財政負担は、

民間企業側がプロジェクトのリスクに責任を持つという条件をパスすれば、EU 委員会に公的債務と見なされない。公共投資のコスト負担を民間に依存できる PPP 方式に、これまで以上に注目が集まってきており、国家レベルよりも地方自治体が積極的に活用している。

＜対象分野の拡大や認定基準の追加＞

フランスでは、2004 年 6 月 17 日および 2009 年 2 月 17 日付行政令で PPP 契約方式が大きく前進した。これによって政府、地方自治体、公的機関、公的サービスを所掌する民間組織は、民間企業に公共事業に関わる融資、事業計画、施設建設、営業、保守の業務を 15～40 年の期間で、委託することができるようになった。PPP 請負の民間企業は業務受託期間に役務報酬の支払いを公的機関から定期的に分割で受け取るという仕組みである。

英国では、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ (PFI: Private Finance Initiative) 方式として、80 年代から 90 年代にかけてサッチャー首相、メージャー首相、ブレア首相らがこれを推進して、このことが英国経済の活性化に大きく貢献したとの評価がされている。フランスもこの英国の経験と事例に着想を得たとされている。

これまでの対象分野は、病院、刑務所、博物館、小学校、鉄道であった。新たな行政令では、まず PPP 対象分野が拡大され、医療全般、教育全体、大学、都市再開発、持続ある経済発展に資する輸送（鉄道、運河）、省エネルギーとなった。次に事業遂行の効率性が新たな基準に追加された。この効率性とは PPP 方式による公共事業の遂行が迅速で、少ないコストで済むことが証明されることである。さらに PPP 方式による不動産建設は関連諸税の課税対象から除外されることになった。



パリ市の都市再開発 PPP プロジェクトの成功例「Vélib'」JC デコー社との長期契約無料レンタル自転車(パリ 7 区)筆者撮影

＜市場規模は 60～100 億ユーロ＞

英国で生まれたとされる PPP 方式であるが、実はフランスではフランス革命以前、いわゆるアンシャン・レジーム(旧体制)以来、事業営業権譲渡(concession)という形で、南仏の運河建設や第 2 帝政時のパリ市長オスマン男爵によるパリ再開発工事などの公共事業が遂行されてきた歴史がある。

20 世紀以降、フランスでは公共調達市場法が公共自治体の事業遂行を厳格に規制してきた。フランスにおける PPP 方式の対象となる市場の規模は、公共投資全体の 10～15%に相当する 60 億～100 億ユーロと推計されている。このほど DLA Piper 社の調査によると、従来、PPP 方式が少なかった欧州大陸の国でも、ここ数年のうちにスペイン、フランス、イタリアを中心に PPP 方式の公共投資事業委託が急増してきたとの結果が出ている。英国では、2003 年の総額で 39 億ユーロに達したロンドン地下鉄工事を筆頭に、PPP 導入以来これまで約 600 件の公共事業が PPP 方式で実施されてきたが、これからは成熟と選別の時代になると予測されている。

PPP 方式のリスクを指摘する声も少なくない。一つは将来世代に公共投資の債務の付けを回すのではないか。もう一つは長期的に公共サービスが民間企業経営で的確に維持運営されるのかといった不安である。事実、欧州グローバル・衛星ナビゲーション・システム(Galileo)を筆頭に英仏海峡トンネル、パリ・オルリー空港旅客輸送システム・オルリバル、リヨン環状高速道路など失敗例も少なくないと指摘されている。

＜今後の有望注目プロジェクト＞

今回の PPP 市場の規制緩和措置によって、専門家の意見ではフランスの PPP 市場は中小企業でなく、結局はフランスの三大エンジニアリング企業であるブイグ社、アイファージュ社、バンシ社にますます集中していくのではないかとみられている。バンシ社はルーアン市の総合管理システム、アイファージュ社はリール市のスタジアム建設、バロメド社はアンチーブ市の廃棄物処理工場の保守など、地方自治体からの発注が多い。

今後の有望業種として話題になっているプロジェクトは、南欧大西洋・高速鉄道、セヌ・ノール運河、環境グルネル会議決議関連プロジェクト、路面電車、新幹線(TGV)、パリ東駅・シャルル・ド・ゴール空港間急行電車、欧州サッカー2016 年選手権に伴うスタジアム整備などである。

参考文献

- ・「Les partenariats public-privé」 Frédéric Marty, Sylvie Trosa, Arnaud Voisin 著 La Découverte 社
- ・サイト情報 [wiki/Partenaria-prive](#)
- ・サイト情報 [wiki/Contrat de partenariat](#)

※なお、本稿で述べた意見は全て筆者の私見である。

(執筆者プロフィール)

瀬藤澄彦

パリクラブ(日仏経済交流会)会員

諏訪東京理科大学、リヨン・シアンスポ政治大学院(SciencePo Lyon)講師。

早稲田大学法学部卒業後、ジェトロ入会。アルジェー、モントリオール、パリ、リヨンのジ

ェトロ事務所長、次長。パリ ベルシー仏経済財政省・ 対外経済関係局・ 日本顧問。2001年

度フランス国家殊勲(オールドル・ ナシオナル・ ド・ メリット)シュバリ工賞受賞。著書多数。

※この記事は、三菱東京 UFJ 銀行グループが海外の日系企業の駐在員向けに発信している
会員制ウェブサイト「MUFG BizBuddy」に 2011 年 11 月 2 日付で掲載されたものです。